

(様式第4号) 上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会 会議概要

1	審議会名	上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会
2	日時	平成20年8月23日(土) 午後 3時25分から午後 5時00分まで
3	会場	丸子文化会館 大会議室B
4	出席者	石坂陽子委員、井出操委員、大塚貢委員、荻原寿恵委員、片桐久委員、木口博文委員、小林正幸委員、佐藤恵子委員、塩澤好太郎委員、田口一朗委員、竹内充委員、立堀欣司委員、土屋勝浩委員、土屋猶子委員、中澤信敏委員、橋詰真由美委員、原有紀委員、増沢延男委員、丸山かず子委員、宮尾秀子委員、宮田保委員、山野井智子委員 【欠席委員】生田委員、森田委員、若林委員
5	市側出席者	大澤政策企画局長、関まちづくり協働課長、細川市民協働政策幹 小宮山補佐、滝沢係長、柳沢主査、銭坂主任、小坂井
6	公開・非公開等の別	公開 一部公開 ・ 非公開
7	傍聴者	0 人 記者 1 人
8	会議概要作成年月日	平成20年9月2日

協議事項等

- 開 会 (関まちづくり協働課長)
- 委 嘱 (母袋創一上田市長)
- あいさつ (母袋創一上田市長)
委嘱を受けていただきありがとうございました。
時間がたくさんかかるものであり、独自性などをどのように出していくか等難しい課題も多いですが、この条例は一般的に地方自治体の憲法といわれ、この条例にのっとって市民はもちろん、市や議会が地域運営を行っていく上での根拠となりますので、それだけ重要です。
大変な面もあるうかと思いますが、大いに議論を深めていただき、議論を深めた中で条例骨子案を出していただければ大変ありがたい。是非よろしく願います。
- 委員自己紹介 (出席委員 23 人から)
- 今後のスケジュール等について
(事務局) スケジュールの説明
 - お示したスケジュールはあくまで案で、検討委員会でじっくり議論をしたいいただきたい
 - 今年中は先進地などから策定に携わった委員や職員を呼んでの研修会など、条例について学び、自治会連合会や地域協議会の意見を聞く機会を持ちながら進めていきたい。
 - 市民に対してはシンポジウムやパブリックコメントの実施などで意見を募集したい。
 - 行政でも検討会議を持ち、共に進めてまいりたい。
(事務局) 当日資料の説明

(委員) 委員会の名称がこうなった理由は。
(事務局) 他市の条例の名称もさまざまですが、上田市にふさわしい名称も委員会で考えていただきたいとあえてオールマイティな名称にした。
(委員) この検討委員会委員の関わる範囲はどこまでか。
(事務局) 条例骨子案の提出をお願いしたい。つまり、ほとんど限りなく条文に近いところまで創りあげていただきたい。

6 まちづくり講演会講師 質疑・応答・懇談 四日市大学総合政策学部 岩崎恭典 教授

(事務局) まちづくり講演会(13:30~セレスホールでまちづくり講演会を開催)の講師先生がお帰りまで時間があるということで、会議に出席していただきました。先生は伊賀市の自治基本条例でアドバイザーをつとめてらっしゃいます。せっかくの機会なので質疑・応答・懇談していただければと思います。

(委員) 検討過程において、どこまで議論していいのか(例えば法令に抵触してもいいのか)

(先生) これから上田に即したまちづくりの基本原則を定める条例を作るわけですから、まとめて行く過程においては明らかな憲法違反などを除けば、自由度は大きく、可能な限り幅広く議論することが大切。

(委員) 特に参考にすべき他市の条例はどれか。

(先生) この条例は、検討していく過程がきわめて重要です。条文は結果的に似てしまうことがあるが、それを皆さんがどう議論してその結論に達したかを大切にして欲しい。参考にするのであれば、状況が似ている市や特色のある市を参考にしたら良い。

(委員) 市民の努力目標的なものはどこまで盛り込めるのか。

(先生) 市民の役割をどのレベルまで規定するかは、皆さんで喧々譁々の議論をして欲しい。市民・行政・議員の多くが、条例や役割を意識するようになることが重要。

(委員) 市民協働で作っていく条例であるが、より多くの市民に関わってもらうために良い提案はないか。

(先生) みんなで考えるにはどういう手段をとったらいいかを、この委員会で検討すべき。委員が策定委員会として条例について私たちはこう考えているが皆さんはどうかということをも市民に投げかけていく機会を作る。(シンポジウム・パブリックコメント)
その際、意見を出されても、委員が自分たちの意見をきちんといえる。それが大切でそのためにもしっかり議論していただきたい。

(委員) 市民協働と20~50代中心で検討することに共感を持って参加した。行政主導でない策定委員会にしていただきたい。

(事務局) 我々もそのように進めていきたい。市は裏方に徹し、委員同士の議論でより良いものを作っていただきたい。

(先生) 自分たちで会議のルールを定めるという方法で進めていくと良いでしょう。
(例:発言前に名乗る・発言は1つの項目で・時間は1分以内)

(委員) 委員対行政という構造でない、発言しやすい雰囲気を作りたい。

その他

(事務局) 委員会の開催時間について意見をいただきたい。

(委員) 平日の夜間がいい、休日がいい、など・・・

(事務局) 平日夜間・休日併用で進めたい。但し、講師等と呼ぶ場合は夜間は厳しいと予想されるので御理解いただきたい。

(事務局) 次回の委員会開催日は事務局で日程調整させていただきたい。

(委員) 8月31日に信州上田夏期大学が開催され、第6分科会で自治基本条例について勉強する場を設けます。講師は長野大学安井教授、久保木準教授です。是非ご参加ください。

7 閉会

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。